

平成 30 年 8 月 27 日

神奈川県立鎌倉高等学校長
重田 宏

教職員の不祥事について

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
本日、県教育委員会は、自校の女子生徒等に対し、平成 24 年秋頃から平成 30 年 7 月にかけて勤務校外でスカート内を盗撮する行為を行った県立高等学校教員を懲戒免職としました。

当該教員は平成 22 年 4 月から平成 27 年 3 月まで本校に勤務しており、本校卒業生も被害にあっていたことが明らかになりました。生徒、保護者、卒業生、卒業生保護者、学校関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを心からお詫び申し上げます。

明らかになった事実は、平成 24 年秋頃から当該教員が本校に在籍した平成 27 年 3 月まで、当時の生徒複数名に対して、私物のスマートフォンを使い校内で盗撮を行い、自宅のパソコンに保存していたということであり、現在警察が捜査を行っております。なお、映像はスカート内の映像のみであり、顔などの個人が特定できる情報は写っておらず、インターネット上や他者への映像流出は確認されておりません。

生徒の範たるべき教員が、このような極めて悪質な行為に及んだ事実を校長として深刻に受け止め、今後、二度とこのような不祥事を起こすことがないよう、教職員への指導を徹底してまいります。

また、失われた信頼を回復するため、鎌倉高校教職員が一丸となり、学校教育へのさらなる真摯な取組を全力で進めてまいります。県民の皆様のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

問合せ先
副校長 相 羽
電 話 0467-32-8645